

令和8年度会計年度任用職員（埋蔵文化財発掘作業員）募集のお知らせ

募集する職

会計年度任用職員（埋蔵文化財発掘作業員）

主な業務内容

遺跡での発掘作業および関連業務

- ア スコップ、移植ベラなどによる土の掘削作業
- イ 一輪車による土の運搬作業
- ウ 器材の整理、清掃作業等

勤務場所

つがる市 吉田遺跡（つがる市森田町下相野吉田地内）

任用予定数 6名程度

任用予定期間

令和8年10月13日（火）～同年11月26日（木）

応募方法

（1）応募書類

ア 履歴書1通

過去に発掘作業員経験がある方は、その旨記載してください。

イ 返信用封筒1通

角形2号（240×332mm、140円切手貼付済）1通。住所氏名を記載。当センターから郵送する書類が入りきらない場合がありますので、規格は厳守してください。

（2）応募締切

令和8年10月2日（金）

※応募者多数の場合は、書類必着日前に締め切る場合があります。

（3）提出先

〒038-0042

青森市新城字天田内 152-15

青森県埋蔵文化財調査センター

選考方法

書類選考を実施します。

（1）書類選考及び内定

提出された履歴書により選考し、合否は下記の日程で通知文書を発送する予定です。

令和8年10月上旬

待遇

(1) 給料

日額9, 420円 (予定)

※有給休暇取得後の欠勤等は、その時間に相当する賃金を1時間単位で減額

(2) 支給日

翌月15日 (支給日が土日祝日の場合はその前日)

(3) 通勤費

あり (県規定による)

(4) 期末・勤勉手当

なし

(5) 保険

労働災害補償保険は適用されます。健康保険・介護保険 (公立学校共済組合)、厚生年金、雇用保険は適用されません。

(6) 勤務時間

午前8時30分から午後4時45分まで (1日/7時間15分)

※12時～13時まで昼休憩、残業なし

4週間につき1週間あたり29時間以内

(7) 休日

- ・土曜日、日曜日、祝日
- ・雨等の悪天候日
- ・所長が勤務を要しない日として指定した日

(8) 年次有給休暇・特別休暇

あり

(9) 副業

- ・当センターの勤務時間と併せて1日8時間、4週平均で1週あたり40時間を超えない範囲で可能です。詳細は、お問い合わせください。

その他

- ・上記については、条例等の改正により、取扱いが変更となる可能性があります。
 - ・駐車場 (無料) は発掘調査現場近くに設置する予定です。
 - ・発掘調査現場敷地内は全面禁煙です。
- ※敷地内駐車場の車中での喫煙もできません。

お問い合わせ先

住所 〒038-0042 青森市新城字天田内152-15

電話 017-788-5701

担当 調査第一グループ 発掘作業員任用担当